

同志社女子大学現代社会学会奨学金応募要領（2019年度）

[目的]

本学会の学生会員で経済的援助を必要とする学力・人物ともに優秀な者に対し、願い出により奨学金を支給して、その学業の達成を助ける。

[出願資格]

本学会の学生会員

ただし、在学期間が4年を超える者には出願資格はない。この年数には休学期間は含まない。

[支給対象]

32名

[支給額]

1名につき、7万円を支給する。但し返還の義務はない。

[出願書類]

1. 「同志社女子大学現代社会学会奨学金給付願」

必ず出願者本人が記入するものとする。

「家族及び所得」欄は、同一家計の家族全員を記入する。

2. 「所得証明書類」

別紙を参照の上、該当する書類をすべて揃える。

[願書配布及び提出先]

学生支援課

[願書配布期間]

2019年9月20日（金）～10月8日（火）

[願書提出締切日]

2019年10月8日（火）厳守

なお、願書類提出の際、記入内容について聴取確認することがあるので、各自家庭事情などを把握しておく。

[選考方法]

書類選考により決定する。

[採否の決定]

合格者のみ文書をもって通知する（11月下旬の予定）。